重点的な取組、共通的な取組

様式1

令和2年度の調達改善計画									令和2年度上半期自己評価結果								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 （原則、定量的に記載）	目標達成予定時期	難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか) 定量的	定性的	実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
○		情報システム関連調達の更なる改善	情報システム関連調達については、仕様書の外部有識者（CIO補佐官等）による審査をはじめとして、一者応札の継続している案件の公募への移行、公募実施案件の価格交渉の実施、中長期的な調達予定案件の公表等を行っている。これらの取組に加え、引き続き、以下の取組を実施する。 ＜新規事業者の開拓＞ ・CIO補佐官等の知見も活用しながら、既存の参入事業者以外の事業者に対して調達案件の業務内容を説明し、対応可能な事業者の開拓を実施 ＜仕様書の見直し＞ ・参入の可能性が確認された事業者から、仕様に係る具体的な意見を聴取し、それを踏まえた仕様の見直しを検討 ＜意見の集約＞ ・新規事業者を開拓するための取組を通じて得られた意見を会計担当部署が集約し、契約担当者へフィードバックを実施	・令和元年度上半期自己評価を踏まえ、引き続き、競争性の更なる向上を図る必要があると考えるため	A+	R2	＜新規事業者の開拓＞ ・情報システム関連調達の業務内容を説明することにより、新規事業者を開拓 ＜仕様書の見直し＞ ・具体的な意見を踏まえた仕様の見直しを検討 ＜意見の集約＞ ・集約した意見を庁内で共有	R3年3月まで	A+	R2	・今後も継続して発注することが見込まれる案件について、競争性の更なる向上を図る観点から、既に参入している事業者以外の事業者に対して業務説明を実施し、対応可能な事業者の開拓を行った。 ・参入の可能性があると見込んだ事業者に対し、仕様書に関する意見聴取を実施したところ、情報システム更改等に関する調達について、システム開発手法やクラウドサービスの利用等の具体的な意見が得られたため、仕様の見直しを行った。 ・集約する意見がなかったため、下半期に実施予定。	B	― （定量的な観点無し）	・情報システム更改等に関する調達において、参入していない事業者に対し、見直した仕様書を活用しつつ業務説明を実施した結果として、新規事業者との契約締結に至った。	―	・より多くの事業者に対して業務内容を説明し、仕様に係る具体的な意見を聴取することで、仕様の見直し及び新規事業者の開拓につなげていく必要がある。	・より多くの事業者に対して業務内容を説明し、仕様に係る具体的な意見を聴取していく。
	○	調達改善に向けた審査・管理の充実	一者応札の改善に向けては、これまで、一者応札の継続している案件の公募への移行と、公募実施案件の価格交渉の実施を行ってきたところ、平成30年度以降の自己評価を踏まえ、更なる改善を目指し、以下の取組を実施する。 ＜一者応募継続案件の理由聴取等＞ ・公募に切り替えたものの応募者が1者のみの状態が継続している案件について、公募実施前に3者に声がけを行って見積書が1者しか取得できない場合には、競争性を高める観点から、追加で他の事業者に声がけを行うとともに、見積書の提出ができない事業者に対する理由の聴取を試行 ＜価格交渉の知見集約＞ ・公募の結果、一者応募だった場合には価格交渉を行い、その過程で得られた価格交渉に関する知見を会計担当部署が集約し、他の契約案件の調達改善にも活用できるように、事務手順を整備		A	R2	＜一者応募継続案件の理由聴取等＞ ・一者応募継続案件について、他の事業者に声がけを行い、見積書の提出ができない事業者から理由を聴取 ＜価格交渉の知見集約＞ ・価格交渉の事例も踏まえつつ、価格交渉の知見集約に関する事務手順を整備	R3年3月まで	A	R2	＜一者応募継続案件の理由聴取等＞ ・一者応募案件について、事業者から見積提出をしなかった理由を聴取した。 ＜価格交渉の知見集約＞ ・価格交渉を実施しながら、同時進行で交渉に必要な要素を集約し、「見積書チェックシート・価格交渉シート」の作成に取り組んだ。	B	＜一者応募継続案件の理由聴取等＞ ・25案件について事業者から見積提出をしなかった理由を聴取し、不参加の要因を確認した。 ＜価格交渉の知見集約＞ ・33件の価格交渉を実施したが、いずれも減額には至らなかった。	・価格交渉の知見フィードバックは、効果のあった事案があった場合に対応する予定。	―	＜一者応募継続案件の理由聴取等＞ ・システム案件については、既存のベンダーが圧倒的に有利であり、参加は難しいとの意見があった。 ＜価格交渉の知見集約＞ ・価格交渉の改善につなげるため、交渉に有効な要素の把握等が必要である。	＜一者応募継続案件の理由聴取等＞ ・一者応募案件について、引き続き理由の聴取を継続していく。 ＜価格交渉の知見集約＞ ・作成した「見積書チェックシート・価格交渉シート」を下半期から活用し、改善を目指す。
			・契約監視委員会で調達に関する改善案を提案された場合、同委員会において講じた措置を報告		A	R2	・年2回開催する同委員会において提案された改善策について、調達改善に反映し、その内容を報告	R3年3月まで	A	R2	・これまでの一者応札事案について、業者に対して早い時期から調達情報をアナウンスするよう提案があり、本年度の同事案についても取組を実施した。 ・これまでの一者応募事案について、競争入札となるよう、他の事業者に声がけを行うよう提案があり、本年度の同事案についても取組を実施した。 ・本年度の契約監視委員会（9月）での提案を受けて講じた措置の報告は下半期に実施予定。	A	― （定量的な観点無し）	（令和元年度下半期に締結した契約について議論するもので、新型コロナウィルスの影響で開催が延期された）9月の契約監視委員会において、以下2件の改善事例を報告した。 ①調達情報の早期周知を実施するにあたり、前回不参加の事業者から聞き取りを実施したところ、調達時期の前倒しの要望があったため対応した結果、2者の応札となった。 ②他の事業者への声掛けにあたり、仕様書作成段階で複数者に参加の可否を確認し、さらに新旧の事業者間での引継期間を十分に確保できるスケジュール策定や説明会回数の増加（2回→4回）などの取組みを実施した結果、2者の応札となった。	―	―	・今後も継続的な取組みを実施する。
			・一者応札となった個別案件及びその要因について公表		A	R2	・一者応札案件の要因に関する分析を公表	R3年3月まで	A	R2	・一者応札案件の要因に関する分析結果を契約監視委員会の審議資料に付記し、同資料を公表した。	B	― （定量的な観点無し）	・一者応札案件の要因に関する分析にあたって実施した、不参加事業者への聞き取りを通じて、次回以降、入札へ参入してもらうための条件等を把握した。	―	―	・今後も継続的な取組みを実施する。
			・府省庁内における一者応札の改善に向けた取組の共有		A	R2	・個別案件に係る一者応札改善に向けた取組や外部有識者等からの意見を共有	R3年3月まで	A	R2	― （下半期に実施予定）	―	―	―			
	○	地方支分部局等における取組の推進	・金融庁に地方支分部局等は設置されていないため該当なし		―	―	―	―									
	○	電力調達、ガス調達の改善	・金融庁が入居している中央合同庁舎第7号館は、施設の維持管理・運営を行うPFI事業者が電力調達及びガス調達を実施しているため該当なし		―	―	―	―									

様式2

その他の取組

具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 （どのようなことをして、どうなったか）	
			定量的	定性的
・見積書の取得について、競争性を高めるため、3者以上から取得する取組を実施	継続	－		
・情報システムの仕様書について、目的・使途が仕様の内容に見合ったものになっているか等の観点から、外部有識者（CIO補佐官等）による審査を実施 ・情報システムの運用状況を踏まえたコスト削減など、必要に応じて改善を実施し、次回調達にも反映（外部有識者（CIO補佐官等）も必要に応じて審査） ・システム監査計画（内部監査）に基づきシステムが有効に機能しているか、システム投資が妥当・有効であるかについて検証するとともに、指摘事項の改善をフォローアップ	継続	－		
・庁舎エントランスに調達情報／オープンカウンタコーナーを設置し、見積依頼書を公開配布	継続	－		
・今年度においても、前年度と同様に共同調達を実施 ・汎用的な物品・役務の発注について、発注単位の集約を検討する等、更なる共同調達の実施に向けた方策を検討	継続	－		
・コーポレートカード方式での海外出張経費の精算やETCカードでの高速料金の支払いに際して、クレジットカード決済を実施	継続	－		
・入札情報等の調達情報をソーシャルメディア等にて配信	継続	－		
・情報システム調達に関する当庁の取組と関連知識を習得させるために、情報システム担当者等研修を実施	継続	－		

様式3

外部有識者からの意見聴取の実施状況

（対象期間：4月1日～9月30日）

外部有識者の氏名・役職【　赤松　幸夫・弁護士　】　意見聴取日【　令和2年10月29日　】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
調達改善計画に関する取組全般について 　調達改善計画に関する取組全般について、ご意見をお聞かせ願います。	○仕様の適切性の確保や一者応札改善のための努力は認められる。引き続き継続して進めてもらいたい。	○ご意見を踏まえ、引き続き調達改善を進めていく。

外部有識者の氏名・役職【　石島　隆・法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授　】　意見聴取日【　令和2年10月27日　】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
調達改善計画に関する取組全般について 　調達改善計画に関する取組全般について、ご意見をお聞かせ願います。	○システム案件については、既存のベンダーが有利な面は否めないが、参入障壁を低くするため、一部のシステムで取り組み始めたデータモデルの作成など設計方法の改善をご検討いただきたい。 ○システムの中長期計画のロードマップの中で、仕様の見直しや設計方法の改善について、どのシステムから対応していくのか、その順番や道筋を考えていくことにも取り組んでいただきたい。	○ご意見を踏まえ、競争性の確保に配意した仕様書の作成や設計の改善等に取り組むとともに、中長期的な観点からその対応方法を検討していくなど、引き続き調達改善を進めていく。

外部有識者の氏名・役職【　大村　廣・公認会計士　】　意見聴取日【　令和2年10月27日　】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
調達改善計画に関する取組全般について 　調達改善計画に関する取組全般について、ご意見をお聞かせ願います。	○一者応札・一者応募への対応について、引き続き改善の努力を継続していただきたい。 ○価格交渉の知見は、集約して今後の調達に活かしていただきたい。	○ご意見を踏まえ、引き続き調達改善を進めていく。 ○価格交渉については、今後の調達に活かせる知見の集約に取り組む。